

令和3年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ＊対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー等	対策
1	1-1	鳥飼小学校 学校	鳥飼上1丁目1番～7番境界道路 堤防沿いから府道の抜け道	堤防からの一方通行の道路が抜け道になっており、 通行禁止時間帯(7～9時、18時～20時)を含め通行 量が大きく危険である。	通行禁止時間帯に下校時間も拡充する。 薄くなっている路面表示の補修を行う。	新規	順次路面表示の復旧を行う。 ⇒道路管理者による対策済。	◎
2	1-2	鳥飼小学校 学校	鳥飼中1丁目2番付近道路 マンション裏道路	バイクや自転車の通行がある道路であるが、路側帯 や路面表示がない。	路側帯や路面表示の新設。	新規	周辺に路面表示多数設置しているので、電柱幕で 代用する方針。 ⇒道路管理者による対策済。	◎
3	1-3	鳥飼小学校 学校	鳥飼下1丁目7・8番境界道路 鳥飼下1丁目バス停から鳥飼小学校南交差点	片側1車線の道路だが、スピードを出して通行する車 が多く危険である。	登下校の時間帯規制。 警察によるパトロール。	新規	歩道整備(防護柵あり)されており、信号機の設置 もあることから、ハード面の対策は不要。 警察による取締まり強化を図る。 ⇒警察による対策済。	◎
4	1-4	鳥飼小学校 学校	鳥飼下1丁目15番付近 ブロック塀	住宅のブロック塀に傾きが見られる箇所がある。	ブロック塀の点検及び必要に応じて所有者へ の啓発や指導を行う。	新規	地震発生直後、所有者と面談済。 所有者は経済的な理由等で対応できない。	◎
5	1-5	鳥飼小学校 学校	鳥飼下2丁目26番・3丁目27番境界道路 新在家鳥飼中線に出る道	住宅街からバス通りに出てくる車両を歩行者から見 えにくい箇所がある。	歩行者側から確認できるようなカーブミラーの 設置。	新規	一時停止線の復旧。(警察) 歩道間のグリーン舗装。(道路管理者) カーブミラーは、車両対車両の見通し確保を目的 とするものであることから、本件の車両対歩行者 では趣旨が異なる。 ⇒警察による対策済。	△
6	1-6	鳥飼小学校 学校	鳥飼下3丁目9・48・54番付近道路	注意喚起の路面表示が消えかけている箇所が複数 箇所ある。	路面表示の補修。	継続	順次路面表示の復旧を行う。 ⇒道路管理者による対策済。	◎
7	2-1	味舌小学校 学校	三島2丁目12・13番付近 味舌小学校前道路	登下校時、自転車や自動車の通行が多く、児童との 接触等の危険がある。	横断歩道の設置(小学校正門から歩道まで) 注意喚起の掲示物の設置。	新規	ハンプORスムーズ横断歩道OR路面標示の設置。 (警察検討でOK出れば、スムーズ横断歩道) ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
8	2-2	味舌小学校 学校	銀行前の交差点(府道147号線) (正雀本町1丁目1-35及び正雀2丁目14-25)	東西方面の歩行者信号が青になっても、南北方面に 進む自転車等が信号を守らず停止しないため、東西 方面の横断歩道を渡る児童と接触する可能性が高 い。	信号無視の取り締まり、見守り強化	継続	摂津警察署による自転車の信号無視に係る取締 まりを強化する。 (今後の開発の関係で、交通状況等変化する可 能性あり) ⇒警察による対策済。	◎

令和3年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ＊対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー等	対策
56	3-1	千里丘小学校 PTA・学校	千里丘7丁目2番付近 山田川(柳ヶ堰橋)付近 千里丘40号線	一時停止線が消えかけている。 横断歩道がない。 自動車が速い速度で角を曲がってくる。 交通量が増えていて、危険である。	一時停止線の引き直し。 横断歩道の設置。	新規	歩道間のカラー舗装化。 一時停止線は視認できるので、現状のまま。 ガードレールが設置されている対面歩道を通学路として通行できないか？ ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
57	3-2	千里丘小学校 PTA・学校	千里丘6丁目8番付近 ガソリンスタンド横	一時停止線が消えかけている。 道路がガタガタである。	一時停止線の引き直し。 道路の補修を行う。	新規	一時停止線の引き直し、道路補修。 ⇒R4以降で警察による対策予定。	△
58	3-3	千里丘小学校 PTA・学校	千里丘6丁目11番付近 市場池公園付近 千里丘2号線	路側線が消えかけている。	路側線の引き直し。	新規	路側線の引き直し。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
59	3-4	千里丘小学校 PTA・学校	千里丘6丁目11番1番 市場公民館付近 千里丘2号線	「徐行」等の路面表示が消えかけている。	路面表示の引き直し。	新規	「スピード落とせ」等の引き直し。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
60	3-5	千里丘小学校 PTA・学校	千里丘2丁目・3丁目境界 エネゲート横道路	道路が狭く、自動車の通行が多い。 歩行スペースもない。	路側線等で歩行空間をつくる。 時間帯規制等を設ける。	新規	道路の拡幅は困難で、現状以上の歩行空間の確保は困難。 片側のみグリーン舗装化を実施する。 電柱幕の新設。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
61	3-6	千里丘小学校 PTA・学校	千里丘7丁目9・10番境界 コカ・コーラ社屋付近の交差点 府道14号線	見通しが悪いため、自動車が一時停止線を越えて出てくる。歩道間を渡る児童との接触の危険性がある。	横断歩道の設置。	新規	児童へ止まれ標示を守るよう指導 ⇒教育委員会による対策済。	◎
9	4-1	味生小学校 保護者	鳥飼和道2丁目と一津屋1丁目境界 水路沿い	車両の交通量が多く、道路を横断する際に危険である。	横断歩道の設置。	新規	現場交通量及び横断者数等の状況から、横断歩道の設置は困難。 イメージ狭さを設置。 ポストコーン及びカラー舗装(ベンガル) ハンプは住宅が近いので、振動・騒音等の懸念もあるので、見送り。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
53	4-2	味生小学校 学校	一津屋一丁目35番・40番付近道路	路面表示が消えかけており、注意喚起の役割が弱い。	路面表示の復旧	新規	路面表示の復旧を行う。 ⇒道路管理者による対策済。	◎

令和3年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ＊対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー等	対策
52	4-3	味生小学校 学校	一津屋二丁目14番付近道路	電柱幕や路面表示が消えかけている。 当該箇所は、抜け道としてスピードを出して走行する自動車もあり、継続した注意喚起が必要である。	電柱幕の更新、路面表示の復旧	継続	電柱幕の更新及び路面表示の復旧を行う。 ⇒道路管理者による対策済。	◎
51	4-4	味生小学校 学校	一津屋一丁目及び二丁目境界道路周辺 味生小学校周辺	電柱に取付けられている表示物が劣化しており、注意喚起の役割が弱い。	電柱幕等の更新	新規	周辺の電柱幕を更新する。 ⇒道路管理者による対策済。	◎
10	5-1	摂津小学校 学校・議員	三島3丁目14番付近 摂津小学校正門前道路	歩道幅が狭く、児童生徒が危険。 登下校時間帯における車両の通行量が多い。 路面表示が薄くなっている。	登校時の時間帯規制。 ガードレール反対側に歩行者通路を確保。 警察による巡回。 正門前の三叉路に防犯カメラの設置。 路面表示の復元。 路側帯とグリーンベルトの整備。	継続	コンビニ方面：路側線、グリーン舗装 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。 防犯カメラは設置済。	△
11	5-2	摂津小学校 学校	三島3丁目14番・東正雀17番境界道路 摂津小学校西門付近	歩道のない部分を児童が通らざるを得ず、自転車や自動車が通行する際接触する危険性がある。	道路幅の拡充。 登下校時間帯の車両通行規制。 路面表示の復元。	新規	側溝L型整備の上、路側線、グリーン舗装。 電柱の移設、植栽の撤去等を検討。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
12	5-3	摂津小学校 学校	南千里丘4番付近 摂津警察署前歩道	パークタワーに住む児童が通行しているが、自転車・歩行者の通行量が多く、接触する危険性がある。	通学路を変更する。 パークタワーからパークシティに渡る横断歩道を利用して通学する。 信号のない交差点を渡るため、交通専従員の配置。	継続	摂津警察署と第一中学校の間の公園を通行するルートで、当該箇所を回避する方向を検討。 ⇒R4以降で学校判断による対策予定。	△
13	5-4	摂津小学校 学校	東正雀19番・庄屋2丁目1番・2番付近 第一中学校前道路(郵便局側) 摂津郵便局前から坪井踏切まで	東側には歩道があるが、西側にはなく、路側帯のスペースが狭いため、通行する自動車のすぐそばを歩かないといけず、危険である。	路側線の復元。	継続	順次路側線の復旧を行う。 横断歩道は設置間隔が狭いので、設置困難。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
14	5-5	摂津小学校 学校	三島3丁目4番付近 三島公園南側道路	壁にクラックが見られ、地震等の際に倒壊が心配である。	壁の安全性の点検および当該家庭への注意喚起。	新規	所有者に対して、学校・保護者の声を伝える。 ⇒教育委員会による対策済。	◎
62	5-6	摂津小学校 PTA・学校	南千里丘2番付近	道路が狭く、自動車の通行が多い。 歩行スペースもない。	グリーン舗装。	新規	①路側線、グリーン舗装 ②小学校対面側もグリーン舗装(中学生用) ③横断歩道移設検討 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△

令和3年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ＊対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー等	対策
63	5-7	摂津小学校 学校・議員	南千里丘5番付近	横断歩道が消えかけている。自動車運転手から、北上する歩行者が見えにくい。	第一中学校の敷地の隅切り。 横断歩道の移設。	新規	横断歩道の移設。 ⇒警察による対策済。	◎
15	6-1	別府小学校 保護者	別府1丁目1番付近 味生神社から府道147号線に抜ける道路	道路幅が狭い。 信号が赤になると青になるまで時間がかかるので、自動車やバイクが青信号の際にスピードを出して危険である。		新規	路側帯内側をグリーン舗装。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。 警察による取締まり強化を図る。 ⇒警察による対策済。	△
16	6-2	別府小学校 自治会長・議員	別府1丁目12番・13番境界 T字路 大東商店前	道幅が狭いにも関わらず、スピードを出して走行する車両が多い。T字路が危険である。	「徐行」、スクールゾーン等の路面表示の新設。 注意喚起。	新規	路面表示「徐行」を2箇所設置。 路面表示「T字」復旧。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
17	7-1	三宅柳田小学校 学校	学園町1丁目1・2番境界道路	見通しの良い道路で、トラックや児童の送迎等の途上駐車がある。 中央環状線、近畿自動車道に繋がる抜け道となっており、特に朝夕にスピードをあげて走行している車両があり、児童の横断する際に非常に危険である。 昨年度より保護者による改善要望がある。	横断歩道や一時停止線の設置。	継続	通プロ対策としては、グリーン舗装。 迷惑駐車対策で、ポストコーン設置検討。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
18	7-2	三宅柳田小学校 学校	学園町1丁目4番付近 柳田橋前横断歩道	登校時、本校や第三中学校の生徒と、自転車で走行する摂津高校生が合流する地点である。自転車が一時停止せず走行することがあり、特に雨天時は衝突の危険がある。	横断時一時停止の標識の設置。 (U字バリカー向き変更?)	新規	啓発看板は設置済。 自転車対策としてハンプは危険性高いので中止。 継続して安全指導を行う。 ⇒教育委員会による交通専従員の配置済。	◎
19	7-3	三宅柳田小学校 学校	桜町1丁目14番付近 自動車学校横	登下校時、堤防を走行する車両と児童が一緒になると、大変狭く危険である。また、自動車学校から出入りするトラックや教習車も多い。特に雨の日は児童が傘をさして歩くので前方が見えづらく危険である。	通学路の標識設置、効果的な路面サインで歩行者や車両運転者の注意をひく。	新規	ガードレールに電柱幕を設置。 ⇒道路管理者による対策済。	◎
20	7-4	三宅柳田小学校 学校	昭和園9番付近(府道143号線) 大正川橋付近	信号機がないため横断が危険である。	通学路の標識設置、効果的な路面サインで歩行者や車両運転者の注意をひく。	新規	①ダイヤモンド、横断歩道の復旧 ⇒警察による対策済。 ②カラー舗装(ペンガラ) ⇒道路管理者による対策済。	◎
54	8-1	鳥飼西小学校 学校	鳥飼西3丁目・4丁目境界道路 鳥飼西小学校南側	直線道路で自動車が早い速度で走行している。 歩道スペースがないため、車道の端を通学している状況である。	ガードレールの設置 もしくは 車道の端の歩行者が歩くスペースに色を塗る	新規	カラー舗装による安全対策を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△

令和3年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ＊対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー等	対策
49	9-1	鳥飼北小学校 学校・議員	鳥飼本町5丁目12・13番境界道路 歩道間の横断部分	通行する車両等も少なくなく、児童が横断する際の安全向上を要する。	横断歩道の新設。 その他安全対策等。	新規	現在、一時停止が設置されていることから、横断歩道との併設は不可。 横断部分をグリーン舗装。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
50	9-2	鳥飼北小学校 学校	鳥飼本町4丁目8・9番境界道路 歩道間の横断部分	通行する車両等も少なくなく、児童が横断する際の安全向上を要する。	横断歩道の新設。 その他安全対策等。	新規	現在、一時停止が設置されていることから、横断歩道との併設は不可。 横断部分をグリーン舗装。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
21	10-1	鳥飼東小学校 学校・PTA	鳥飼銘木町11-7付近	狭い見通しの悪い路地が長く続いており、不審者事案等が懸念される。 街灯が少なく、夕方から夜にかけて危険である。	街灯の設置。	新規	既存電柱にはすべて防犯灯設置済。	◎
22	10-2	鳥飼東小学校 学校・PTA	鳥飼銘木町3交差点付近	周辺には工場や倉庫が多く、トラックやフォークリフト等の大型車両の通行が多いが、ガードレールや横断歩道がない。 注意喚起のための電柱幕や飛び出し坊やもあるが、劣化が激しい。	押しボタン式信号機の設置。 横断歩道、スクールゾーン等の新設。 電柱幕の復旧。	新規	電柱幕を更新する。 現場交通量及び横断者数等の状況から、横断歩道・信号機の設置は困難。 ⇒道路管理者による対策済。	◎
23	10-3	鳥飼東小学校 学校・PTA	鳥飼銘木町17交差点付近	周辺には工場や倉庫が多く、トラックやフォークリフト等の大型車両の通行が多い。 路上駐車が非常に多く、見通しが悪いため、道路横断の際に危険である。	横断歩道やグリーンベルト等の設置。	新規	見通しもよく、交通量も横断歩道の設置基準に合わない。 啓発として、電柱幕を設置。 ⇒道路管理者による対策済。	◎
24	10-4	鳥飼東小学校 学校・PTA	鳥飼銘木町19T字路付近	曲がり角に建物(フェンス)があり、見通しが悪い上に路上駐車が多い。	カーブミラーの設置。	新規	隅切りがあり、見通しは悪くない。 カーブミラーの設置要件には合わない。 学校より安全指導を行う。 ⇒教育委員会により対策済。	◎
25	10-5	鳥飼東小学校 学校・PTA	鳥飼上3丁目4・5・6番付近 信号機のない交差点 せんだん公園北側	店舗前で、一旦停止せずに道路に入ってくるバイクなどがあり、大変危険である。	児童の通学路であることをアピールする掲示物の設置。(電柱幕、路面表示等)	新規	歩道間のグリーン舗装。 ⇒R4以降で道路管理者による対策済。	△
26	10-6	鳥飼東小学校 学校・PTA	鳥飼銘木町6付近	狭い路地に材木が立てかけてあり、万が一の地震等が発生した際に児童が下敷きになる可能性がある。	私有地の可能性が高いため、通学路改善とは趣旨が異なるか。	新規	所有者に対して、学校・保護者の声を伝える。 ⇒教育委員会により対策済。	◎

令和3年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ＊対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー等	対策
27	10-7	鳥飼東小学校 学校・PTA	鳥飼上3丁目2番付近 コンビニ摂津鳥飼上店前歩道	朝の通学時間帯、買い物に立ち寄るトラックや自動車等の出入りが多く、接触事故が懸念される。	駐車場に進入する際に、児童の通学路であることをアピールする対策の実施。(電柱幕、路面表示等)	新規	コンビニ側に対策を要望する。 利用車が進入時に歩行者に注意するような対策の検討依頼する。 ⇒教育委員会による対策済。	◎
28	10-8	鳥飼東小学校 学校・PTA	鳥飼上3丁目1番付近 橋前の鳥飼上25号線横断歩道	横断歩道が薄くなっており、車両の交通量も多く、危険である。	横断歩道、中央線の復旧。	新規	横断歩道の復旧済。 ⇒警察による対策済。	◎
29	10-9	鳥飼東小学校 学校・PTA	鳥飼八町1丁目 付近 地蔵前 牧水路	抜け道で使用されており、過去7年間に同じカーブで5回の事故が発生している。横断の際に双方の見通しが悪く、中央線もないため、真ん中をスピードを出して走行する自動車が登下校時間帯も含め多い。	カーブミラーの設置。 「横断者あり注意」の掲示物。 速度制限。 警察による定期的な巡回。	新規	事故箇所の詳細確認し、電柱幕、路面表示を設置。 ⇒道路管理者による対策済。	◎
30	10-10	鳥飼東小学校 学校・PTA	鳥飼新町2丁目9番付近 自動車屋前付近	通勤通学の車両が多く、交通量が多い。 交通誘導員がいるが、スピードを出しているバイクや自転車、自動車など大変危険である。	路面表示「スピード落とせ」の復旧。	新規	交通専従員の配置。 ⇒教育委員会による対策済。 周辺の路面表示を含めて復旧を行う。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
31	10-11	鳥飼東小学校 学校・PTA	鳥飼新町2丁目22番付近 鳥飼新町第一ちびっこ広場前道路	通勤通学の車両が多く、交通量が多く、危険である。	飛び出し坊やの更新。 路面表示の復旧。 「スクールゾーン」の表示。	新規	既設路面表示を復旧する。 見通しよいため、新設はしない。 飛び出し坊やはPTA設置のため、更新不可。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
32	10-12	鳥飼東小学校 学校・PTA	鳥飼新町第一ちびっこ広場前道路 から 鳥飼 新町2丁目27番ふじた美容室までの道路	通勤通学の車両が多く、交通量が多く、危険である。	飛び出し坊やの更新。 路面表示の復旧。 「スクールゾーン」の表示。	新規	既設路面表示を復旧する。 飛び出し坊やはPTA設置のため、更新不可。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
33	12-1	第二中学校 学校	鳥飼八防2丁目1番 第二中学校正門前道路	道路が老朽化し、凸凹している。 生徒が登下校時に怪我をする可能性がある。 車椅子の生徒が通行することが困難かつ危険である。	道路の補修。	新規	道路の応急復旧を行う。 ⇒道路管理者による対策済。	◎
34	14-1	第四中学校 学校	別府1丁目1番付近 味府神社付近 No.14重複	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△

令和3年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ＊対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー等	対策
35	14-2	第四中学校 学校	北別府町4番付近 番田井路沿い	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
36	14-3	第四中学校 学校	別府1丁目19番付近 NTT西日本摂津ビル南側	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
37	14-4	第四中学校 学校	別府1丁目21番付近 摂津市消防署味生出張所西側道路	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
38	14-5	第四中学校 学校	別府1丁目22番付近	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
39	14-6	第四中学校 学校	別府2丁目付近 別府21号線沿い	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
40	14-7	第四中学校 学校	別府3丁目付近 別府22号線沿い	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
41	14-8	第四中学校 学校	南別府町8番付近 ダイワサイクル、摂津さつき保育園付近	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
42	14-9	第四中学校 学校	一津屋2丁目10番～14番付近	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△

令和3年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ＊対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー等	対策
43	14-10	第四中学校 学校	一津屋2丁目15・20番付近 味生小学校西側・ダイキン工業東側	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
44	14-11	第四中学校 学校	一津屋2丁目21番付近 味生小学校正門前道路	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
45	14-12	第四中学校 学校	一津屋3丁目7番付近 三島浄水場北側道路	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
46	14-13	第四中学校 学校	東別府3丁目6・7番付近 高等学校第二グラウンドとテニスコート間の道路 大阪高槻線への抜け道	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
47	14-14	第四中学校 学校	東別府2丁目11・13番境界道路 第四中学校裏門前道路	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
48	14-15	第四中学校 学校	東別府2丁目8番と東別府4丁目1番境界道路 東別府28号線	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	歩車分離できる道幅が確保できる箇所についてはガードレール等の設置、道幅が確保できない箇所については歩行者専用として路側線やグリーンベルトの整備。	新規	路側帯、グリーンベルト・エンジベルトの整備等を実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△
55	15-1	第五中学校 学校	鳥飼上4・5丁目境界道路 新在家鳥飼上線	交差点における段差等であつまずいて危険である。 また、歩道の舗装が傷んでいる。	段差解消、舗装の補修等を実施し、児童が安全に通行できる対策の実施	新規	段差解消及び舗装の補修を実施する。 また、合わせて防護柵の更新も実施する。 ⇒R4以降で道路管理者による対策予定。	△